

## 決 議

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。

このように国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、また、中山間地域や離島など条件不利地域を多く抱える町村においては、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

加えて、東日本大震災の被災地における復興をはじめ、地方創生・人口減少克服のためには、国と地方が総力を上げて取り組んでいかななくてはならない。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活かした施策を展開しながら、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

よって、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開しうるよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

## 記

- 一. 東日本大震災からの復興の加速化をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一. 地方創生を強力に推進すること。
- 一. 地方分権改革を強力に推進すること。
- 一. 道州制は導入しないこと。
- 一. 「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、歳出特別枠及び別枠加算を堅持し、地方交付税等の一般財源の総額を確保すること。
- 一. 償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、車体課税の見直しは代替財源の確保を前提とすること。
- 一. 田園回帰の環境を充実させるとともに、農山漁村の振興をはかること。
- 一. 都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
- 一. 領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

平成27年11月18日

全国町村長大会